

【事後評価】

No. 10 山北つぶらの公園 都市公園整備事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

ア) 神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針では、県立都市公園の成立経緯と特性、これまでの取組みを踏まえ、環境問題、少子高齢化、大規模地震災害への対応などの社会状況の変化に対応するため、5つの視点から10の施策の方向性を定めている。個々の公園においては、各公園の立地や利用状況に応じて、以下の施策を実施している。

I 自然環境の保全と活用

- (1) 生態系や生物多様性の保全
- (2) 地球環境問題等への地域からの対応

II 災害対応の推進

- (3) 緊迫する自然災害への対応

III ユニバーサルデザインの推進

- (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり

IV 地域活性化への貢献

- (5) 歴史や文化の継承と創造
- (6) 地域と一緒にとなった魅力の向上

V 効率的で効果的な公園整備とサービス

- (7) 質の高いサービスの提供
- (8) 多様な主体との連携
- (9) 既存公園の再生
- (10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進

イ) このような5つの視点を踏まえた上で、県全域での均衡配置を目標に都市公園整備を進めてきた。これまで27公園を開園し、多様なレクリエーションの提供や都市における緑の確保など、一定の成果を収めている。

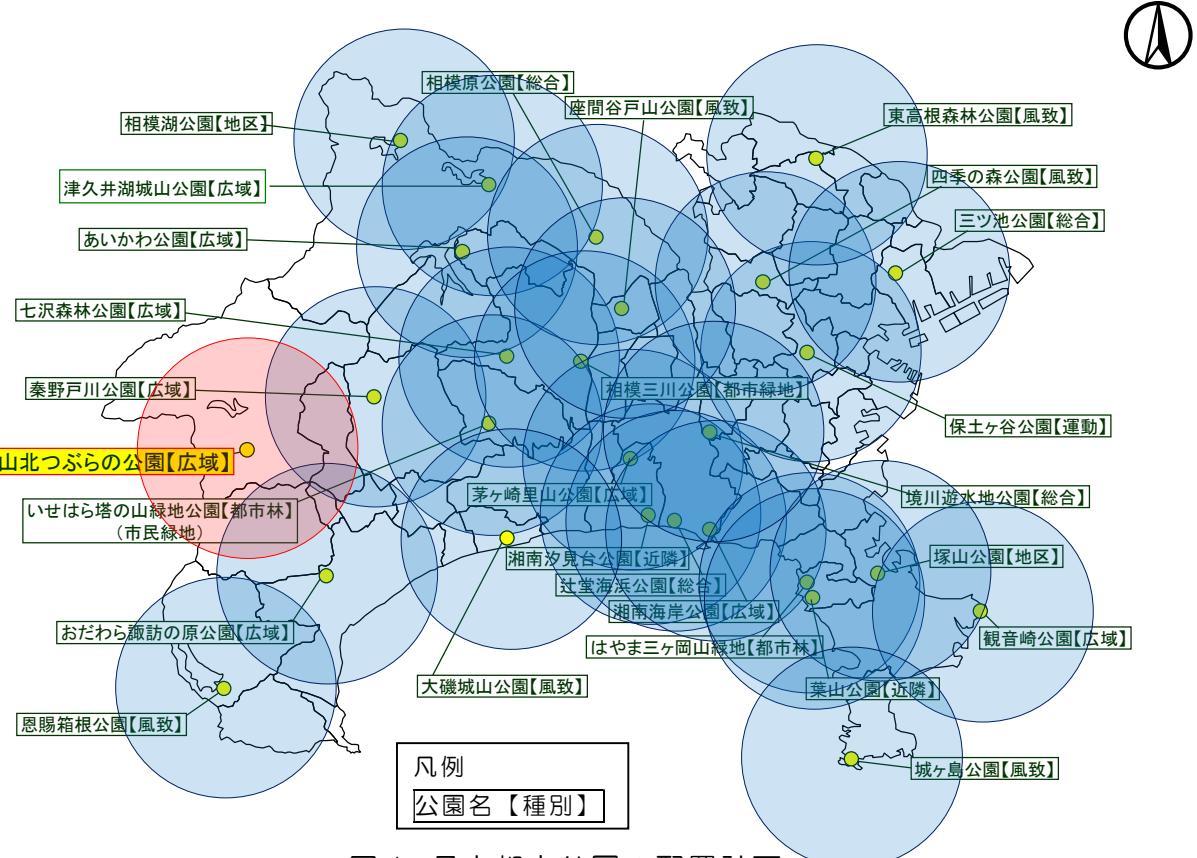


図1 県立都市公園の配置計画

- ・開園27公園、開設面積約725ha、計画決定面積約1,136ha（令和3年4月1日現在）
- ・誘致圏10~15kmを目安に均衡ある配置を図る

2) 評価対象事業の概要

- ア) 本公園は、神奈川県西部にある山北町の南部に位置し、南側に東名高速道路、国道246号の主要な幹線道路と接している、開園面積17.9haの広域公園である。
- イ) 森林が多い山北町において、富士山を眺望できる開放的な広い尾根部や、滝やせせらぎがある谷戸部等、変化に富んだ地形を活かした公園整備を行った。
- ウ) 平成10年5月に都市計画決定され、平成14年度に事業に着手し、平成29年3月に27番目の県立都市公園として開園した。



図2 公園周辺図

3) 評価対象事業の位置づけ

ア) 県の計画：

- ①かながわグランドデザイン基本構想（平成24年3月）
第3期実施計画 主要施策・計画推進編2019-2022（令和元年7月）
政策分野別の体系：VII 県土・まちづくり
中柱①：次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり
小柱③：自然環境に配慮したまちづくり
地域別の体系：県西地域圏
大柱②：地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興
小柱②：豊かな地域資源を生かした観光・産業の振興
- ②かながわ都市マスターplan（令和3年3月改定）
第5章部門別都市づくりの方針 2社会資本整備の方針 （3）都市の個性や魅力を高める社会資本整備 イ) 都市の憩いやうるおいの場となる公園・緑地の体系整備に位置付けられている。
- ③神奈川県広域緑地計画（平成8年12月）
広域公園配置の考え方と基本方針のもとに計画した広域公園の1つに位置付けられている。

イ) 町の計画：

- ①山北町第五次総合計画 後期基本計画（平成31年3月）
第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
第3節 快適な居住環境の整備で位置づけられている。
- 第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
第2節 自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興で位置づけられている。

【事後評価】

No. 10 山北つぶらの公園 都市公園整備事業

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- 平成10年 5月：都市計画決定（面積105.9ha）
- 平成15年 2月：都市計画事業認可告示（面積18.3ha）
- 平成21年 3月：都市計画事業（変更）認可告示（期間延伸平成26年3月31日）
- 平成26年 2月：都市計画事業（変更）認可告示（期間延伸平成31年3月31日）
- 平成29年 3月：開園（開園面積17.9ha）

※第1期整備区域は、18.3ha

2) 必要性

ア) 県立都市公園の配置方針

- 均衡のとれた県立都市公園の配置計画のもと、県西地域において、県立都市公園の空白地を埋める広域公園として計画、整備された。
- レクリエーション需要の増大に伴い、神奈川県を代表する丹沢・箱根の優れた自然環境や歴史等の地域資源を活かした整備を行い、レクリエーション需要に対応している。

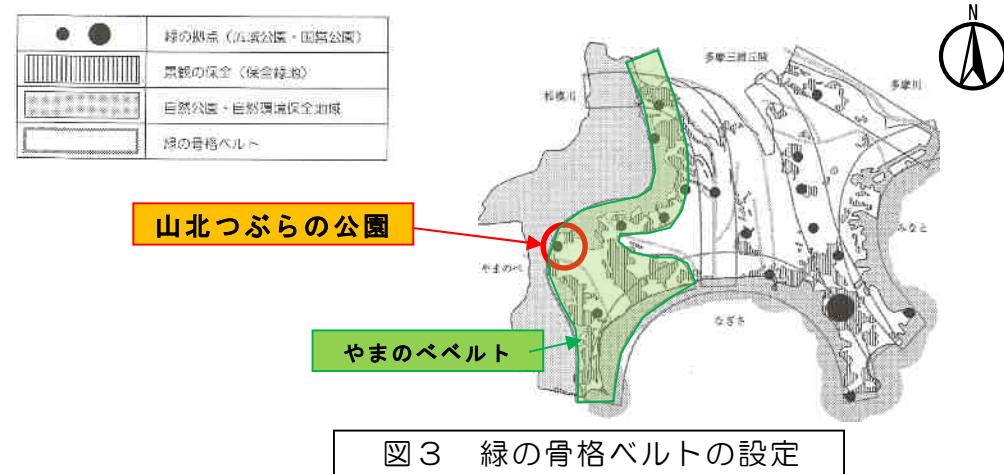


図3 緑の骨格ベルトの設定

イ) 県立都市公園の防災機能

- 県立都市公園における災害時の対応については、東日本大震災（平成23年3月）を契機に、防災対策の強化を図るため公園等審査会（平成24年4月～平成26年10月）に意見を伺い、検討を行った。
- 山北町が策定した地域防災計画では、地震、風水害などの災害が発生し、又は発生の恐れがある場合のヘリコプターの離発着場として、本公園の駐車場が位置づけられており、協定を締結している。

3. 事業の目的

レクリエーション需要の増大に対応するための広域的なレクリエーション活動の拠点として、雄大な眺望や豊かな自然、歴史文化等の地域資源を活用し、防災機能や誰もが楽しめるユニバーサルデザインにも配慮した公園を整備することを目的とする。

4. 事業の内容

- 事業箇所：山北町都夫良野地内
- 開園面積：17.9ha（第1期整備区域18.3ha）
- 主要施設：パークセンター、さくら山展望広場、つつじ山展望広場、遊具広場、主園路、駐車場等

5. 事業実施にあたって配慮した項目

1) 基本計画見直し

都市計画決定後から開園まで、計画地の自然環境への配慮や社会情勢の変化にあわせ、基本計画の見直しを行った。事業推進上の課題や整備後効果など検討し、整備優先順位を決めながら整備を行った。

2) 生態系への配慮

公園区域内では、過去にオオタカなど指標生物（希少種）が発見され、計画の検討や継続的な調査を行い、生物への影響が出ないかどうか確認を行いながら公園整備を行った。

3) 既存地形を活かした施設整備

雄大な富士山の眺望を楽しみながら遊べるブランコや、丘陵地の斜面を活かしたローラー滑り台等、既存の地形を活かした整備を行った。



図4 公園平面図



写真1 さくら山展望広場からの富士山の眺望



写真2 パークセンター

No. 10 山北つぶらの公園 都市公園整備事業

◆ チェックリスト

費用対効果等	事業期間	事業化年度	H14年度	用地着手	H14年度	供用年度	(当初)H30年度	事業期間変動率
	都市計画決定	H10年度	工事着手	H23年度		(実績)H28年度	0.88倍	
事業費	計画時	(名目値)	11.9億円	実績(名目値)	12.7億円	事業費変動率(実質値)		
		(実質値)	12.0億円	(実質値)	12.6億円		1.05倍	
事業期間・事業費変更理由	地元からの強い意向を受け、早期に事業効果を発現させるために、開園に必要な施設整備を優先し、供用開始を前倒したため。							
(当)費用対効果分析結果 (社会的割引率4%)	B/C 4.9	総費用	25.2 億円	総便益	124.2億円	基準年		
		内訳)事業費	19.6億円	内訳)利用便益	26.6 億円			
		維持管理費	5.6億円	環境便益	48.3 億円	H 27 年		
				防災便益	49.3 億円			
(事後評価時)費用対効果分析結果 (社会的割引率4%)	B/C 7.6	総費用	33.3 億円	総便益	253.4 億円	基準年		
		内訳)事業費	25.8億円	内訳)利用便益	30.3億円			
		維持管理費	7.5億円	環境便益	82.5億円	R 3 年		
事業遅延による費用・便益の変化と損失額		費用増加額	0.0 億円	便益減少額	0.0 億円	損失額	0.0億円	

(費用対効果の参考値)

上記は、改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（平成30年8月一部改訂）に基づき算出したものであるが、間接利用価値において、現在の利用状況を鑑み、世帯数や防災拠点機能について一部補正を加えて、再計算を行った。

費用便益比 $B/C = \text{総便益} / \text{総費用} = 44.4 \text{億円} / 33.3 \text{億円} \approx 1.3$

■ 総合的な効果

ア) 歴史的な文化の保全・活用

- 山北町には、歴史的な文化財が多く存在し、本公園内にも戦国時代に築かれたとされる鐘ヶ塚砦跡が発見されている。公園周辺にある河村城跡や河村新城跡と連携して戦略的拠点であったことから、町と連携しながら山城めぐりバスツアー等を開催する等、利用者に地域の歴史を知ってもらうとともに、町に存在する文化財の保全・活用を行っている。



図5 遺跡位置図

イ) 地域の活性化や地域住民の活動の場

- 山北町と共に実施している町の歴史的な箇所をめぐるバスツアーなど、周辺の文化施設等と一緒にめぐるハイキングツアーなど、公園だけでなく町全体と連携したイベントを開催したり、標高の高い立地を活かしたダイヤモンド富士鑑賞会や星空観察会を開催する等、地域活性化の場として役立っている。
- また、山北町開催の男女の婚活イベントやヨガ教室、幼稚園の遠足等、地域に根差した活動を積極的に受け入れることにより、地元や周辺地域の人々の交流や活動の場としても利用されている。

ウ) 地域防災と安心・安全

- 山北町が策定した地域防災計画では、災害時のヘリコプターの臨時発着場として位置づけられており、緊急時の活動拠点として周辺住民の安全・安心につながっている。

工) 伝統産業の継承

- 山北町では、足柄茶を代表とする茶の栽培が盛んであり、本公園用地の一部も、事業前は茶畠となっていた。しかしながら、手入れがされておらず、荒廃した状態であつたため、毎年茶摘みが行えるよう再整備した。収穫されたお茶を公園利用者に提供する等、たくさんの人に地域の伝統産業を感じもらっている。

才) 公園の存在価値の再認識

- コロナ禍において、都市の身近なオープンスペースとして、公園の価値が再認識されている。本公園においても、ハイキングや散策等、運動不足やストレス解消の場として、利用されている。

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 平成29年度に新たに災害時のヘリポート発着場として位置づけられたため、防災機能「なし」から「あり」に見直した。



写真3 周辺施設と連携した山城めぐりバスツアー



写真4 ダイヤモンド富士鑑賞会



写真5 公園から見た星空



写真6 近隣幼稚園の遠足



写真7 地域の伝統産業である茶畠



写真8 遊具広場

No. 10 山北つぶらの公園 都市公園整備事業

②事業の効果の発現状況

来園者は、開園時から増加傾向にあり、事業効果が発現していることが確認できる。

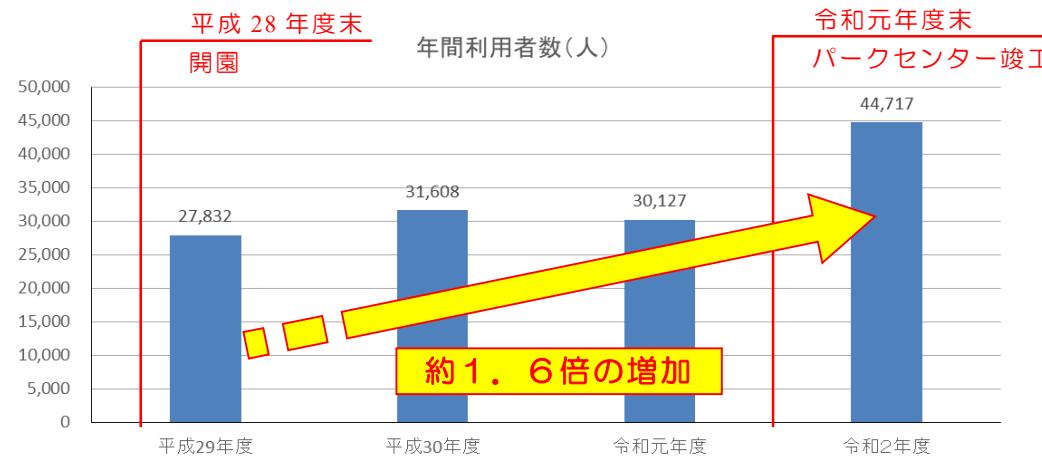


図5 開園からの来園者数

③事業実施による環境の変化

- 本公園は、もともと管理されていない山林であったが、本公園を整備することにより、山林に代わり、広葉樹やツツジ等に植え替え、公園施設として適切な管理を行い、樹木の生育のみならず、そこに暮らす昆虫や動植物等の生息環境が向上した。

④社会経済情勢の変化

- 山北町が属する県西地域では、地域資源を生かして「未病を治す」をテーマとする「県西地域活性化プロジェクト」が推進されている。本公園も、「未病いやしの里の駅」のひとつ「森の駅」に登録され、山北町が主催する森林セラピー体験ツアーにも利用される等、こころと身体の健康維持・増進や地域活性化に寄与している。
- 周辺の道路状況としては、新東名高速道路の山北スマート IC が、令和5年度に開通予定であり、アクセス性の向上による、広域からの利用者増加が期待される。

⑤その他評価すべき事項

- 起伏のある地形ではあるが、スロープを設置することにより、車椅子やベビーカーでも安全で快適に移動ができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れて設計した。また、オストメイト対応トイレや、幼児、障害者の方が安全に遊べるブランコを設置する等、誰もが公園を楽しめるよう配慮した。
- 当初、事業完成は平成 30 年度を予定していたが、地元から 1 日でも早く地域活性化や地域の交流の場として、早期開園が望まれたため、開園に必要な最低限の工事を優先的に実施することにより、平成 28 年度に開園した。



写真9 誰もが楽しめるブランコ



写真10 バリアフリー園路



写真11 オストメイト対応トイレ



写真12 パークセンターのキッズスペース

⑥関係する地方公共団体等の意見

■山北町：

土地利用や観光など数少ない公園として期待している。大野山や公園の集客性を活用し、つぶらの公共用地に住宅や企業の誘致を進め、定住と産業及び観光の拠点として整備を図っていきたい。県と連携して公園の周辺など、新たな交流拠点施設の整備を図り、自然環境の保全と連動しながら地域の振興の資する交流基盤の整備を推進し、交流機能の向上を図りたいと思っている。

○対応方針(案)

本事業は、既存の地形や自然を生かしながら山北町に存在する歴史の繋がり、地域固有の資源を活用し、県と町で連携して事業を進めた結果、歴史や自然を体験できる公園として広く利用されるようになったため、事業効果は十分に発現しており、現段階では特段の改善措置の必要はないことから、事後評価を再度行う必要はないと考えられる。

しかしながら、事業効果や利用状況の変化について、モニタリングを継続することで利用者のサービスの向上につなげていく。

○本事業により得られたレッスン

平成初期の計画段階では、「花の山里に憩い・楽しみ、森に出会い、学ぶ」をテーマに、観光振興の視点から5,000本の桜や、桜の美術館等の施設を整備する計画であったが、事業実施段階になると、本公園に求められる役割が、観光振興から地域の魅力を活かしたレクリエーションの場へと変化していった。そこで、本公園の魅力である富士山の眺望や、恵まれた自然環境、山北町に残る歴史等を最大限活かすために、既存地形の改変を極力避け、当時の鐘ヶ塚砦からの景色を見られる広場整備や、山岳景観を堪能できる園路配置、誰もが楽しめる遊具を設置する等、計画の見直しを行いながら、事業を実施した。

このように公園に求められるニーズの変化に柔軟に対応することにより、本来あった地域の魅力を、公園利用者や地域住民にも再認識してもらうことができ、地域のニーズに即した公園を整備することができた。

○考察

「今後の取り組み」

本公園は、開園からこれまで、県の直営にて管理運営してきたが、令和4年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の削減を図る予定である。これまで実施の地域の魅力を活かした施設整備や、町と連携した公園活用イベント等を継続するとともに、地域や利用者からの様々なニーズを吸い上げながら発展させていきたいと考えている。加えて県は、指定管理者からの新たな提案を活かし、指定管理者と一緒に公園の管理運営に努め、更なるサービス向上と利用者増に向けて、取り組む。